

2020年5月19日

会社名 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 石井 茂  
 (コード番号：8729 東証第一部)

## 支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるソニー株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2020年3月31日現在)

| 名称      | 属性  | 議決権所有割合 (%) |       |       | 発行する株券が上場されている<br>金融商品取引所等      |
|---------|-----|-------------|-------|-------|---------------------------------|
|         |     | 直接所有分       | 合算対象分 | 計     |                                 |
| ソニー株式会社 | 親会社 | 65.06       | —     | 65.06 | (株)東京証券取引所、<br>ニューヨーク証券取引所 (米国) |

注：議決権所有割合は自己株式 (37,469 株) を控除して計算しています。

### 2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

#### ①親会社の企業グループにおける当社の位置付け

ソニー株式会社は当社の議決権の 65.06% を所有する親会社であります。当社<sup>※1</sup>は、ソニー株式会社  
 の企業グループ（以下「ソニーグループ」という）の金融分野に属しています。

※1 当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式  
 会社、ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社等を傘下に持つ金融持株会社であります（以下、当社を親  
 会社とする企業グループを「当社グループ」という）。

#### ②親会社やそのグループ企業との取引関係や人的関係 (取引関係)

当社グループ各社は、「ソニー」の名称等の使用に関し、ソニー株式会社との間で、商号・商標  
 使用許諾契約を締結しております。これらの契約に基づき、当社グループ各社はソニー株式会社に対  
 してブランドロイヤリティを支払っております。

#### (人的関係)

当社の 2020 年 3 月 31 日現在の役員 13 名（取締役 10 名、監査役 3 名）のうち 4 名は、ソニーグ  
 ループの役員・従業員が兼務しております。また、当社はソニー株式会社から従業員として出向者  
 6 名を受け入れております。

(2020年3月31日現在)

| 当社における役職 | 氏名    | ソニーグループにおける役職              | 就任理由  |
|----------|-------|----------------------------|---|
| 取締役      | 十時 裕樹 | ソニー(株) 取締役<br>代表執行役 専務 CFO | グループ経営全般に係る意思<br>決定と経営の監督を適切に遂<br>行できる知見や経験、判断力<br>を有するため |
| 取締役      | 神戸 司郎 | ソニー(株) 執行役 常務              | グループ経営全般に係る意思<br>決定と経営の監督を適切に遂<br>行できる知見や経験、判断力<br>を有するため |

|     |        |  |   |
|-----|--------|--|---|
| 取締役 | 松岡 直美  | ソニー(株) 執行役員  | グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有するため |
| 監査役 | 是永 浩利* | ソニーコーポレートサービス(株)<br>取締役 執行役員<br>グローバル経理センター<br>センター長 | 長年経理業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するため           |

\*是永 浩利氏の2020年4月1日付けの役職は、ソニー株式会社 グローバル経理センター センター長となっております。

### ③親会社の企業グループに属することによる事業上の制約等

当社グループ各社は、「ソニー」の名称等の使用に関し、ソニー株式会社に対してブランドロイヤリティを支払っておりますが、その金額規模は当社グループの経営基盤に重大な影響を及ぼすものではありません。当社は「ソニー」の名称等が、当社グループのブランド認知度の向上、信頼度の向上および社員の意識高揚等のメリットがあると考えます。

### ④親会社からの一定の独立性の確保に関する考え方

当社グループは、ソニーグループの金融以外の事業とは事業上の関連性が薄いこと、金融庁の監督下にある認可事業として保険業法および銀行法等に基づき事業を行っていること等から、経営・事業活動においてソニーグループから一定の独立性が確保されていると認識しております。また、ソニー株式会社は当社の主要株主としての認可を金融庁より取得しており、当社の企業理念を尊重すべきであることを十分に認識しております。これらの理由から、兼任役員は独自の経営判断を行える状況にあると考えております。

なお、当社は、親会社からの独立性を高める観点から、会社法の独立性基準、および東京証券取引所の定める独立役員としての基準に加え、当社が定める独立性基準を充足する社外役員6名（社外取締役4名、社外監査役2名）を選任し、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

## 3. 支配株主等との取引に関する事項

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

| 属性  | 会社等の名称 | 住所    | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容     | 取引金額※(百万円) | 科目   | 期末残高(百万円) |
|-----|--------|-------|---------------|-----------|-------------------|---------------|-----------|------------|------|-----------|
| 親会社 | ソニー(株) | 東京都港区 | 880,213       | 製造業       | (被所有)直接65.06      | 出向者の受入、役員の兼任等 | 出向者給与の支払等 | 91         | 未払費用 | 10        |

※取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

## 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、ソニー株式会社との取引等について、当該取引等の必要性および条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを確認しております。

5. その他投資者が会社情報を適切に理解・判断するために必要な事項

当社は、本日開催の取締役会において、ソニー株式会社による当社の普通株式（以下「当社普通株式」という）及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という）に賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権者の皆さまに対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、ソニー株式会社が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社を完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

詳細につきましては、本日当社が公表いたしました「支配株主であるソニー株式会社による当社株式等に対する公開買付けに係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

以上

---

（お問い合わせ先）

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

IR部 電話：（03）5290-6500（代表）

E-mail： [press@sonyfh.co.jp](mailto:press@sonyfh.co.jp)

（ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社のホームページ）

<https://www.sonyfh.co.jp/>